

令和元年度第2四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額(単位:円)	(会費の場合)支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額(単位:円)	交付又は支出日等(支出決定日)	(会費の場合)支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人全国老人保健施設協会	2010405009773	総合補償制度保険料	721,045	-	令和元年 8月20日 8月30日 9月 3日 9月18日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本医師会	5010005004635	年会費	658,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:21,000 B会員:28,000	令和元年 7月22日 8月 5日 8月 9日 8月13日 8月21日 8月30日 9月 2日 9月10日 9月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本医師会	5010005004635	参加費	104,000	一口:52,000	令和元年 7月31日 8月 5日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	年会費	120,000	一口:60,000	令和元年 7月19日 7月22日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療保障制度掛金	21,610,000	-	令和元年 7月31日 8月30日 9月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本腎臓財団	3010005017779	年会費	50,000	A会員:50,000 B会員:25,000 個人会員:10,000	令和元年 9月25日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本産婦人科医会	5011105004814	年会費	108,000	正会員:18,000	令和元年 7月 2日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本看護協会	3011005003380	年会費	86,400	11病棟以下:43,200 11病棟以上:86,400	令和元年 7月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	18,000	一口 : 18,000	令和元年 9月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本歯科医師会	2010005004051	年会費	38,000	正会員(第一種)38,000 正会員(第二種)19,000 準会員(第三種)12,500	令和元年 8月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定